

(仮称) 弘前市総合計画
【骨子案】

2018.10.17

目 次

赤字 : H29 策定素案からの追加・変更等個所

I. 序論

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の構成と期間	2
3. 弘前市の風土	3
(1) 自然・地形・気候の状況	3
(2) まちづくりの歩み	3
(3) 進取の気質、多様性と風格のあるまち	4
(4) 地域の特徴	4
4. 本市を取り巻く社会経済動向	6
(1) 日本の人口の推移・見通し	6
(2) 日本経済の動向	6
(3) 2025年、2040年頃に訪れる人口構造の大きな変化	6
(4) 自然災害への対応	6
5. 本市の現状と課題	
(1) 人口について	7
(2) 産業について	8
(3) 市民意見の動向	8
6. 「弘前市協働によるまちづくり基本条例」について	9

II. 基本構想

1. 基本構想の意義	11
2. 基本構想の期間	11
3. 基本構想の理念	11
4. 弘前市の長期目標	12
(1) 将来都市像	12
(2) 目指すまちの姿	12
5. 土地の利用方針	13

III. 前期基本計画

1. 基本計画の意義	1 4
2. 基本計画の期間	1 4
3. 前期基本計画の方針	1 4
4. 前期基本計画の構成	1 5
5. リーディングプロジェクト	1 6
6. 分野別政策	1 6
7. 前期基本計画の実現に向けた取組み	1 7
(1) 計画の進行管理	1 7
(2) 健全な財政運営	1 8
(3) 仕事力の強化	1 8
(4) 男女共同参画の推進	1 8

IV. 資料編

1. 策定の経過について	1 9
・ 庁内策定委員会の経過	
・ 総合計画審議会の経過	
・ My ひろさき創生市民会議の経過	
・ 市民や各種団体との意見交換会の経過	
・ 将来都市像策定のための市民会議の経過	
2. 各種資料	1 9
・ 各分野に関連する個別計画一覧	
・ 用語集	

序 章

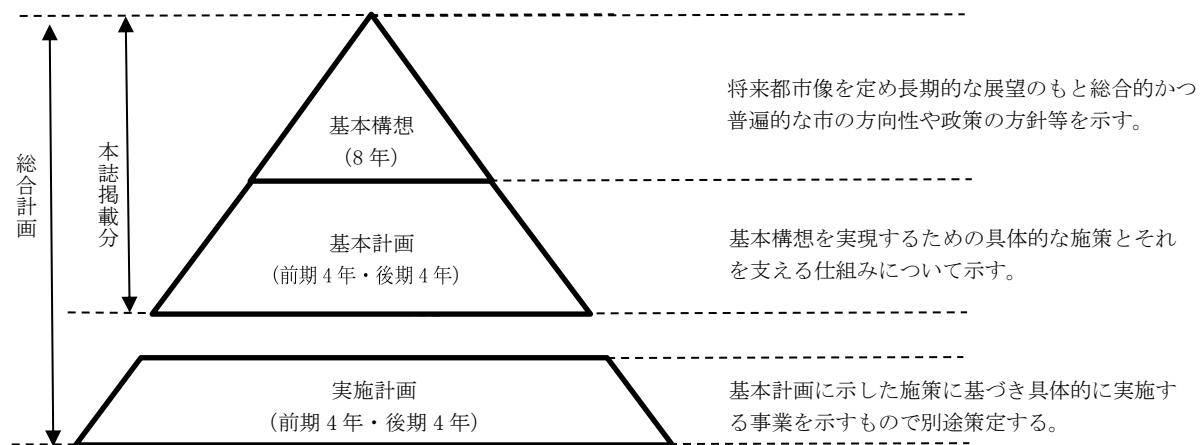
1. 計画策定の趣旨 【H29 素案 P2】

- 弘前市総合計画は、地域づくりの最上位計画としてまちづくりの方向性を明らかにするもので、行政運営の最も基本となる計画である。
- 本市は 2006（平成 18）年 2 月の市町村合併を契機に、2008（平成 20）年度から 2017（平成 29）年度までを計画期間とした新市の総合計画を策定した。
- 前総合計画の計画期間中ではあったが、東日本大震災の発生など計画を策定した社会経済状況から急激に進む環境変化に迅速に対応するため、2014（平成 26）年度から 2017（平成 29）年度を計画期間とした新たな地域の最上位計画である「弘前市経営計画」を策定し市政運営を進めてきた。
- さらに 2015（平成 27）年には「弘前市協働によるまちづくり基本条例」を制定し、「市民の幸せな暮らしの実現」に向けて、協働によるまちづくりを一層推進することとしている。
- 本市を取り巻く社会経済状況は、人口減少や超高齢社会の進行に伴う様々な課題、高度経済成長期に整備された多くの公共施設の更新、大規模自然災害の発生リスクの高まり、A I, I o T 等の第 4 次産業革命など大きく変化している。
- 今後も、複雑・多様化する地域課題に迅速かつ効率的に対応し、歴史、文化資源や豊かな自然環境に恵まれた、この住みよい「あずましい ふるさと」弘前市を次世代に引き継ぐため、新たな総合計画を策定し、市民との協働のもと持続可能なまちづくりを着実に進め、市民の幸せな暮らしの実現を目指す。

2. 計画の構成と期間

- 計画の構成は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造とする。
- 「基本構想」
 - ・将来都市像を定め長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示す。
 - ・計画期間は2040年頃の将来都市像を見据えつつ「2019年度～2026年度の8年間」とする。
- 「基本計画」
 - ・基本構想を実現するための具体的な施策とそれを支える仕組みについて示す。
 - ・計画期間は前期4年、後期4年に分け、毎年度、政策評価による見直しを図りつつ、前期基本計画の最終年度にこれまでの成果と課題を検証し、社会経済状況の変化なども踏まえつつ後期基本計画を策定する。
- 「実施計画」
 - ・基本計画に示した施策に基づき具体的に実施する事業を示すもので別途策定する。
 - ・計画期間は基本計画と同じく前期4年、後期4年とし、年度ごとに事業効果や財政状況を考慮して事業内容及び事業費等を見直す。

【計画構成のイメージ】



3. 弘前市の風土【H29 素案 P6】

(1) 自然・地形・気候の状況

- 弘前市の総面積は 524.20 km²と県全体の 5.43%を占めている。
- 八甲田連峰、岩木山、白神山地に囲まれ、岩木川流域に穀倉地帯、平野部に連なる丘陵地帯ではりんご園が広がり自然景観に恵まれている。
- 気候は、夏は気温が高く冬は季節風が強く、降雪量が多い日本海側気候となっている。

(2) まちづくりの歩み

①藩政期

- 1603（慶長 8）年に為信が弘前城の築城と町割に着手し、1611（慶長 16 年）に 2 代藩主信枚により弘前城が築城され、あわせて城下町が形成される。
- 「中興の英主」とされる 4 代藩主信政は、外部より多くの多岐にわたる人材を招聘し、津軽塗をはじめとする弘前の産業・文化の発展に努めた。
- 藩政時代を通じて城下町の町割はほとんど変化がなく、戦災などの被害がなかったことから、現在に至るまで、当時の町割を基本にした市街地が形成され多くの寺社仏閣、武家屋敷等が現存する。

②明治・大正期

- 1871（明治 4）年廃藩置県により津軽地方の政治・経済・文化の中心だった弘前の社会は大きく影響を受けた。
- 1872（明治 5）年キリスト教主義教育を取り入れた私学として東奥義塾が開設されるなど、早くからキリスト教の布教が行われ、これに関連して洋風建築も数多く建築された。
- 1875（明治 8）年、旧弘前藩士が、明治新政府の殖産興業政策の一環として配布されたりんごの苗木を試植し結実されたことに始まり、先覚者の努力により、りんご産業化の礎が築かれた。
- 産業として発展していく中で、明治・大正期には何度も病虫害による危機が訪れたが、有袋栽培や新しい剪定方法の研究など、先覚者の努力により栽培技術が著しく進歩し、日本一のりんご産地となった。
- 1896（明治 29）年には陸軍第 8 師団が設置されたことにより、経済的な活力を取り戻し、以降は軍都として再び発展していくことになる。

③昭和期

- 1932（昭和7）年前川國男が木村隆三から「木村産業研究所」の設計の依頼を受け、以降、前川と弘前市の関係は緊密となり数多くの公共建築物を手掛け、現在も8点の作品が現存する。
- 戦後、陸軍第8師団関連施設の多くを教育施設に転用し、1949（昭和24）年には国立弘前大学が創立され学都として発展した。
- 1955（昭和30）年頃には「昭和の大合併」により都市の規模が拡大し、1958（昭和33）年をはじめとした大規模な水害を契機に治水整備も図られ、高度経済成長という追い風のもと市街地の整備が進んだ。
- そして、「四大まつり」や「りんご花まつり」が誕生するなど、先人が築き上げた風土を大切に継承しながら新しいものを取り入れてきた弘前の姿がこの時代に形成された。

④平成期

- 1989（平成元）年に追手門広場（旧市立図書館）や藤田記念庭園などが整備されるなど現代と歴史が調和した街並みの形成が推進された。
- 1991（平成3）年には台風19号が直撃し基幹産業であるりんごなど壊滅的被害を受けたが、これまででも苦難を乗り越えてきたりんご産業は、各機関の支援や農家の尽力により再び復興した。
- 2006（平成18）年旧弘前市・旧岩木町・旧相馬村が合併し「新弘前市」となった現在、りんご生産量日本一を誇るまちとなっている。
- 合併後には2011（平成23）年の「弘前城築城400年祭」や2015（平成27）年の「弘前城天守の曳屋」など全市を挙げて歴史、文化の継承に取組んだことにより、“ひろさきに対する誇り”を市民が感じ、一体感の醸成が図られた。

（3）進取の気質、多様性と風格のあるまち

- 弘前は、藩政時代からの町割や古くからの伝統・文化を大切に残し、その愛着と誇りで様々な難局を乗り越え、今日の弘前を築いてきた。
- 一方で、外部から新たな知識や技術を受け入れ、りんご産業や洋風建築、前川に代表される近代建築が広まるなど、進取の気質に富み、多様性を受け入れるという歴史・風土も兼ね備えている。
- 古いものと新しいものとを調和させていくことが、弘前の伝統的な気質、そして風土である。
- 弘前は、こうした気質と風土に培われ津軽地方の政治・産業・文化を牽引してきた風格をもつまちである。

(4) 地域の特徴

- 旧城下町を中心とした中心市街地は公共施設や教育機関、商業施設、住宅などが複合的に集積して賑わいがあり、多くの歴史的建造物も現存し、ねぷたまつり、伝統工芸など歴史や文化を反映した人々の生活が営まれ、新旧調和した奥深い街並みを形成している。
- 周辺市街地では、特に高度経済成長期に開発が進み、住宅を中心とし区画整理が行われた城東地区や安原地区の幹線道路の沿道等には商業施設が立地し、工業団地を中心に工場・倉庫等の集積もみられる。
- 農村部は、低地の水田と台地・丘陵地のりんご園を中心とした農地が広がり、その中に大小の集落が点在し、古くからのコミュニティや独自の文化が比較的維持されている。
- 山間部は、丘陵地および山地からなり水源涵養としての役割を果たしているほか、岩木山に代表される良好な自然景観を形成し、お山参詣や沢田ろうそく祭りなどの伝統文化が継承されている。

4. 本市を取り巻く社会経済動向 【H29 素案 P14】

(1) 日本の人口の推移・見通し

- 日本の人口は2010年をピークに減少局面に入り、2065年には1億人を割って9,924万人となる。
- 高齢化率は2015年の26.6%（4人に1人を上回る状態）から、2065年には38.4%（2.6人に1人の状態）に増加する見込み。

(2) 日本経済の動向

- 日本経済は回復基調が続いているが、少子高齢化や人手不足による労働生産性の低下等により、潜在成長力は伸び悩んでおり、持続的な経済成長の実現に向けた最重要課題となっている。
- こうした課題を克服するため、働く意欲のある女性や高齢者の労働参加の促進や高い価値を生む多様な人材の確保のほか、第4次産業革命による技術革新の浸透など労働生産性を引き上げる取組みが必要とされている。
- また、経済の好循環を地方の隅々まで浸透させ、地域においても成長と分配の好循環を実感できるよう地方創生や地域活性化の推進を図っている。

(3) 2025年、2040年頃に訪れる人口構造の大きな変化

- 団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）になることにより、介護・医療費等社会保障費の急増や地域経済の縮小など、他の派生的な問題が生じることが懸念されている。
- さらに、2040年頃には団塊ジュニア世代がすべて高齢者となり、65歳以上の人口はピークを迎える。
- 特に三大都市圏は急激な高齢化局面に突入し、医療・介護に人材や資金を充て地方圏の経済や行政サービスを支えられなくなるおそれや、多くの都市で人口密度が低下し、加速度的に都市の衰退を招く恐れがあるほか、高度経済成長期以降に整備されたインフラの老朽化が進み、現状通り維持管理するのは不可能な状況であると考えられている。
- 以上の危機はすでに想定されるものであり、顕在化する前の対応が必要とされている。

(4) 自然災害への対応

- 日本はその自然条件から場所を問わず様々な自然災害が起こりやすい環境にある。
- 国民の生命と財産を守るため、近年の災害の発生状況や気候変動の影響を踏まえ、体制整備に努めつつ、ハード・ソフト両面において防災・減災対策の取組が必要とされている。

5. 本市の現状と課題【H29 素案 P16】

(1) 人口について

①これまでの総人口の推移と 2040 年の推計

○弘前市の総人口は、1995 年の 19.4 万人をピークに減少に転じ、2040 年に 13.1 万人まで減少する見込みである。

○特に生産年齢人口の減少が顕著で総生産額の減少が懸念されるほか、老人人口も2030年をピークに減少し医療・介護需要が縮小する可能性を示唆しており、本市の就業状況にマイナスの影響を及ぼす可能性があるなど、2040年頃へ向けて地域経済の衰退が懸念される。

○このため、人口減少社会へ対応したまちづくりを現段階から取組む必要がある。

②2025 年の人口構造の大きな変化について【H29 素案 P25】

○2025 年に団塊の世代が 75 歳以上となり、2040 年より先に大きな人口構造の変化が訪れる。

○特に、本市は高齢者の割合が全国より 3~4%程度高く推移し、2025 年には、本市の総人口の 5 人に 1 人が後期高齢者になると見込まれている。

○人口構造の大きな変化の中で、地域コミュニティや事業者をはじめとして各分野で担い手足が進展するなど、様々な問題が生じることが予想されている。

○地域活力の低下や地域経済の縮小が深刻化する前に対策を講じる必要がある。

③人口動態（自然動態・社会動態）【H29 素案 P17, 18】

○自然動態については、死亡者数が微増傾向にある一方、出生数は微減傾向にあり両者の差である自然減が年々拡大している。

○平均寿命は全国平均と比べると低い状況であり、特に 64 歳以下の男性の死亡率が全国と比較して高くなっている。

○初婚年齢が上昇する中、市内に高等教育機関が多いことにも起因し、当市の合計特殊出生率は全国や青森県の値に比べ低く推移している。

○社会動態については転出が転入を超過し、社会減にはなっているものの、減少幅は小幅でほぼ横ばいで推移している。

○人口変化率の年齢階層別では、15~19 歳及び 20~24 歳の階層が大幅に減少していることから、高校卒業や大学卒業のタイミングで転出するケースがかなり多いことがうかがえる。

○人口減少対策のため健康寿命の延伸を図るとともに、若者の地元就職等に取組む必要がある。

(2) 産業について【H29 素案 P19】

①産業3部門別就業者数の全国・県内との比較

○本市の産業3部門別就業者割合を全国と比べると、「第1次産業」は本市（15.4%）が11.5ポイント高く、「第2次産業」は本市（16.9%）が8.1ポイント低く、「第3次産業」は本市（67.7%）が3.4ポイント低い。特に一次産業は県内10市と比較しても、つがる市30.2%、平川市24.3%に次いで3番目に高い。

②農業産出額とりんご産業【H29 素案 P20】

○一次産業の特徴として、市町村別農業産出額の順位は全国10位であり、中でもりんごを含む果実の農業産出額は全国1位。販売額については、450億円に達するなど増加傾向にある。

○一方、りんご産業は文化・観光面でも重要な役割果たす基幹産業だが、農業者の高齢化や労働力不足など厳しい状況が続いている。担い手の育成、省力化などに取り組んでいく必要がある。

③二次・三次産業の状況

○二次産業の特徴として、業務用機械器具や電子部品・デバイス・電子回路製造業が主なものであり、2014（平成26）年の市内の製造品出荷額のうち70%以上を占め、誘致企業が大きく牽引している。

○りんごの産地であることから、りんごジュース等の加工など、食料品製造業が3番目の出荷額となっている。

○三次産業の特徴として、事業所数では卸売・小売業が一番多く、次いで宿泊業・飲食サービス業となり、両業種で40%以上となっている。

○従業員数では、病院や介護施設等が多いことから、医療・福祉の業種が大きいウェイトを占めている。

(3) 市民意見の動向【H29 素案 P26】

①地域コミュニティの希薄化

○各意見交換会等の結果、地域コミュニティの希薄化に関連する課題が多く挙げられた。

○なお、地域コミュニティの核となる町会の加入率は減少傾向にあり、自主防災組織の組織率が全国や県平均と比べると低く、地域コミュニティの希薄化が懸念されている。

②住みやすさの動向

○地域経営アンケートより「弘前市は住みよい町だと思う理由」は、「豊かな自然、みどりに恵まれている」や「医療施設が整っている」といった理由が上位を占めている。

○「弘前市は住みにくい町だと思う理由」では、「雪対策、除雪が不十分である」や「働く場が少ない」といった理由が上位を占めている。

6. 「弘前市協働によるまちづくり基本条例」について

- 2015（平成27）年に制定した「弘前市協働によるまちづくり基本条例」は、本市のまちづくりの基本的なルールを定める条例であり、まちづくりの基本的な考え方である基本理念や市民、議会、執行機関といったまちづくりの主体（担い手）の役割や仕組みなどを定めている。
- この条例において、本市のまちづくりは、**平和及び人権が尊重され、市民が幸せに暮らすため、市民の主体性を尊重するとともに、協働によることを基本理念とし、「協働」、「住民自治」、「情報共有」、「参加・環境づくり」を基本原則として進めることとしている。**
- 弘前市総合計画もこの条例のもと市民との協働により、計画を策定し、計画を進め、計画の達成度・妥当性等を評価したうえで、改善策を検討していくこととしている。

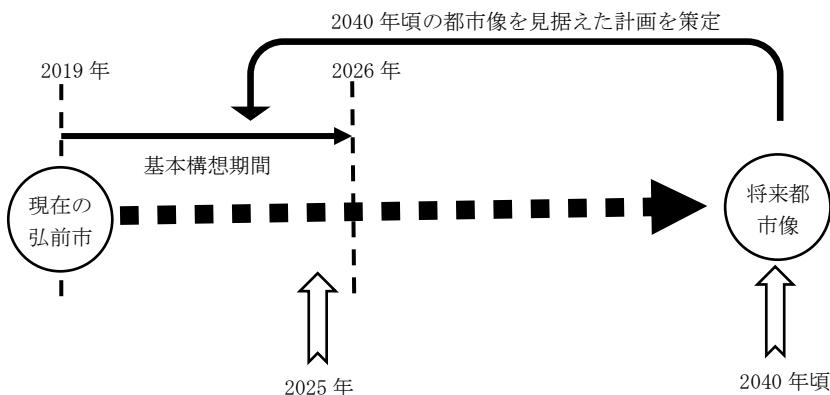
基本構想

1. 基本構想の意義

○将来都市像を定め長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示す。

2. 基本構想の期間

○計画期間は2040年頃を見据えた将来都市像を掲げつつ、「2019年度～2026年度の8年間」とし、喫緊の課題である2025年の超高齢時代にしっかりと対応する。



3. 基本構想の理念

①弘前の風土とあずましい暮らしの継承

岩木山など自然に囲まれ、伝統・文化を大切に残し新しいものを取り入れて築いてきた「弘前の風土」を大切に、市民が安心して暮らし誇りに思えるまちづくりを進める。

②「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づく基本理念の実現

条例の基本理念である「平和及び人権が尊重され、市民が幸せに暮らすことの実現に向け、市民の主体性の尊重と協働によること」を基本的な考え方としてまちづくりを進める。

③人口減少社会に対応した地域間連携の推進

津軽の文化・経済の中心都市として地域全体をけん引するとともに、人口減少社会においても地域の維持・活性化が図られるよう、地域間で連携・協力してまちづくりを進めます。

4. 弘前市の長期目標

(1) 将来都市像

○人口減少、2025年に迎える超高齢社会、コミュニティの希薄化等の喫緊の課題がある中、その先の2040年頃を見据えた将来都市像を次のとおり掲げ取組み、市民の主体性を尊重し、協働によりまちづくりを進め市民の幸せな暮らしの実現を目指す。

将来都市像（市民会議で検討中）

将来都市像に込めた思い（市民会議で検討中）

(2) 目指すまちの姿

各政策分野の理念をキャッチフレーズでくくり整理する。

※理念とキャッチフレーズは「各部等の目指すまちづくりの姿」と「市民会議」の意見等を融合させ整理。

※基本構想は市長交代に左右されない普遍的な方向性を示すため市長公約は意識しない。

※各政策分野が縦割りに見えない様に注意する。

【例】

- ①2025年に対応した地域共生社会の実現【主に健康・福祉・協働（コミュニティ）・都市整備（交通）・商工等（担い手）】
(具体的な内容を5行程度で記載) · · · · ·
- ②将来の弘前を担う人材育成【主に子育て、学び、文化・スポーツ・多様性】
- ③快適な雪対策と安全・安心な暮らしの実現【主に雪対策、安全・安心】
- ④魅力あるまちづくりと産業【主に景観・文化財、農林、観光、商工】
- ⑤人口減少社会における都市基盤の維持【主に都市整備、環境・エネルギー】
- ⑥まちづくりを推進するための仕組み【市民協働・行財政】

4. 土地利用の基本方針 【H29 素案 P10】

- まちづくりの基盤となる土地は、市民の暮らしを支えるとともに、まちに活力を生み出していく貴重な財産であり、大切に後世に引き継ぐことが必要である。
- 一方で人口減少社会など市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中で、効率的かつ効果的な土地利用が求められる。
- そのため、将来都市像の実現に向け、コンパクトな市街地・集落地を維持しつつ各地域の拠点に機能を集約し、公共交通による移動しやすい都市構造を目指すこととし、その実現のための土地利用の方針を次のとおり定める。

① 都市的土地利用

- 人口減少、少子高齢化を考慮し中心市街地やその他の地域拠点において、空き地・空き家を含めた既存の都市基盤を活用し、各地域の役割に応じた都市機能の集積を図る。

② 農業的土地利用

- 農地は、りんご園や水田など、農業基盤が整っている集団性の高い農地については、良好な営農環境の保全に努める。
- 市街地に隣接、または近接する集落地は、ゆとりある居住地として適切に保全するとともに、空き地・空き家も利活用を図るほか、各集落の歴史や拠点性などに配慮した機能の集約によって、良好な生活環境を確保する。

③ 自然的土地利用

- 岩木川・土淵川などの河川沿いは、農地や樹林地などを保全し、水質への影響を与える施設の立地を抑制する。
- 樹林地や山林は、水源の涵養機能及び防災機能などの保持のため適正に保全を図る。

前期基本計画

1. 基本計画の意義

○基本構想で明らかにした将来都市像と目指す姿を実現するための具体的な施策とそれを支える仕組みについて示す。

2. 基本計画の期間

○前期 4 年、後期 4 年に分け、毎年度、政策評価による見直しを図りつつ、前期基本計画の最終年度にこれまでの成果と課題を検証し、社会経済状況の変化なども踏まえつつ後期基本計画を策定する。

2019年 (H31)	2020年 (H32)	2021年 (H33)	2022年 (H34)	2023年 (H35)	2024年 (H36)	2025年 (H37)	2026年 (H38)
基本構想 8年							
前期基本計画 4年				後期基本計画 4年			

3. 前期基本計画の基本方針

○基本構想に定める将来都市像や目指すまちづくりの姿の実現に向け、前期基本計画を着実に進めるため次のとおり基本方針を定める。

(1) 市民の「くらし」を支える

市民の暮らしに寄り添い、だれもがいきいき活動できる雪国ならではの快適なまちづくりを進める。

(2) 市民の「いのち」を大切にする

市民や近隣市町村の住民が安心できる医療体制の構築と健康長寿の取組みを進める。

(3) 次の時代を託す「ひと」を育てる

人口減少と超高齢社会の到来に備え、弘前市の活力を維持向上できるよう地域を担う人材育成の取組みを進める。

(4) 地域コミュニティを維持・活性化する

複雑化する地域課題に対し地域全体で支えあい安心して暮らせるまちづくりを進める。

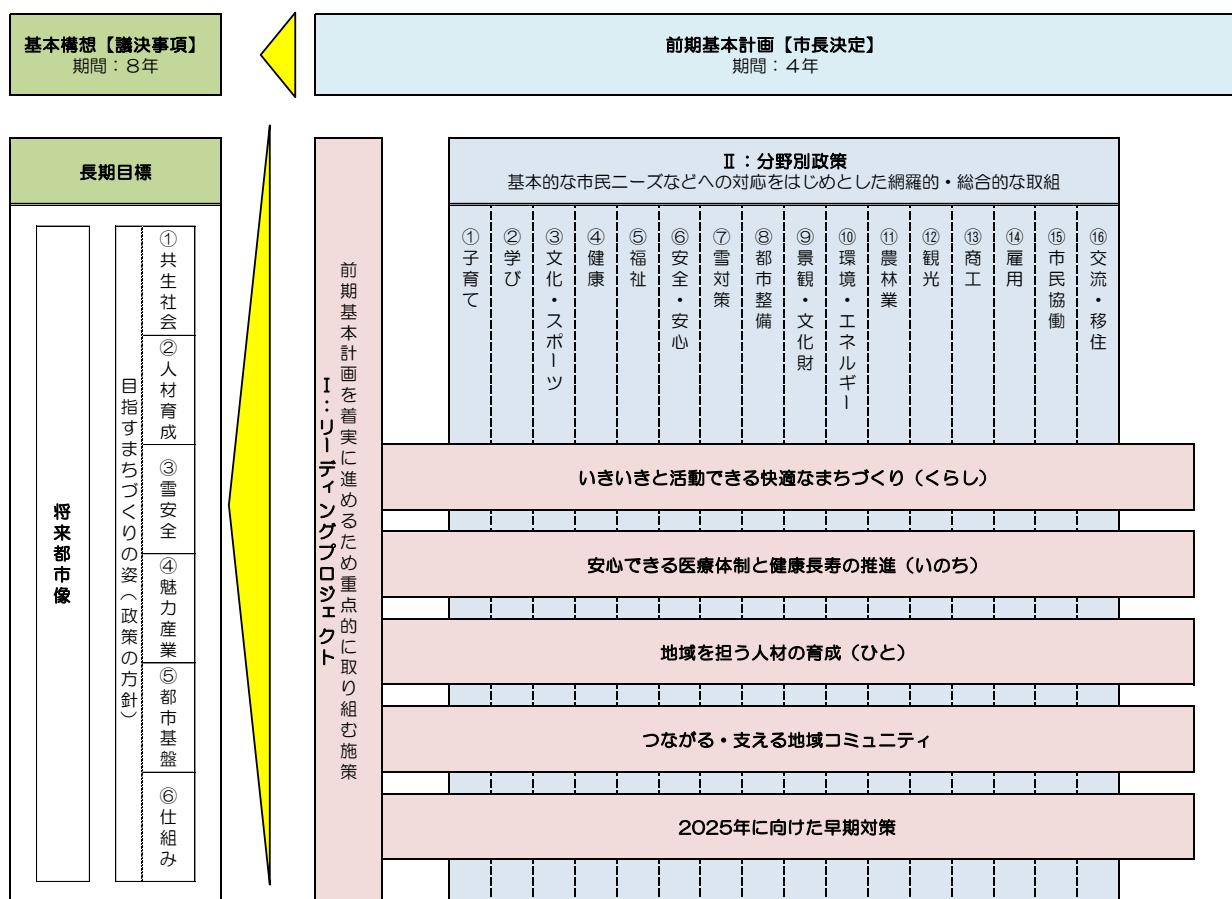
(5) 2025 年に向け早期から対策する

2025 年に懸念される保健・医療・福祉ニーズの増大や社会経済活動の衰退が顕在化する前に早期から対策を進める。

4. 前期基本計画の構成 【H29 素案 P30】

- 前期基本計画を着実に進めるため、本計画期間内で重点的に取り組むものを「I : リーディングプロジェクト」として設定する。
- 基本的・総合的な取組として「II : 分野別政策」を位置づけ計画の基本とする。

【前期基本計画体系図】



(1) 各項目の概要

①リーディングプロジェクト

- 前期基本計画の基本方針に基づき特に重要と考える4つの取組を「リーディングプロジェクト」として設定し、「II：分野別政策」の横軸に据え取組む。
- リーディングプロジェクトには、「II：分野別政策」の中から各プロジェクトに該当する先導的な計画事業を分野横断的に抽出し位置づける。
- 各プロジェクトの取組の成果に関連する複数の施策成果指標を「II：分野別政策」の中から抽出し、「プロジェクト指標」として多角的に各プロジェクトの進捗状況を確認・評価する。
- 各プロジェクトを推進することで、分野横断的な相乗効果を生み出し、「II：分野別政策」をけん引して総合計画全体の質の向上と着実な成果目標の達成を目指す。

②分野別政策

- 現状と課題を詳しく分析し、基本的な市民生活のニーズへの対応をはじめとした取組を網羅的・総合的に展開する。
- それぞれの「政策」について、「政策の方向性」「施策」「計画事業」の3階層で施策と計画事業を体系化し、それぞれの階層の上下で目標と手段の関係となるよう整理し計画を推進する。
- 計画事業については、各施策の期待する効果に直接関係するような事業に絞り計画に位置づけすることとし、関連する事業は各部局において進行管理する。

※弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係について

- 総合計画は市の最上位計画として総合的に取り組むものであり、総合戦略はまち・ひと・しごと創生に特化した計画で、総合計画に包含される。
- 総合戦略の効果検証については、具体的な取組を「II：分野別政策」に位置づけ、総合計画と一体で行う。

5. リーディングプロジェクト【H29 素案 P34】

予算編成と連動し検討中
市長公約に基づいた新規事業・見直し事業等で構築予定

6. 分野別政策【H29 素案 P47】

予算編成と連動し検討中
H29素案のロジックモデルを維持しつつ取組内容を市長公約等に基づき見直す。

7. 前期基本計画の実現に向けた取組み

(1) 計画の進行管理 【H29 素案 P232】

①計画の評価と改善 (PDCA サイクル)

- 本計画を確実に進めるため「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、計画の達成度、執行状況の妥当性等を評価し改善策を検討して見直しを行っていく。
- 計画の評価のため、明確な目標値を掲げてその目標値の達成状況を毎年度チェックするほか、定性的な目標として「期待する成果」を掲げ、各種データ分析（定量分析）や市民の生の声（定性分析）を踏まえて、施策や目標値・期待する成果の「エビデンス（根拠）」をより明確にし、裏付けのしっかりととした効果的で効率的な施策を推進していく。

②情報分析と「エビデンス（根拠）」による効率的な行政運営 【H29 素案 P198, 233】

- 本計画では、施策や目標値を、裏付けのある効果的なものとするために、市役所全体での情報分析にしっかりと取組み「エビデンス（根拠）」を重視する。
- 具体的には、政策課題を捉える際に、各種のデータ分析を行い、本市の状況を客観的に把握する（定量分析）。また、さまざまな手法で市民の生の声を聞き、現場の課題やニーズを的確に把握する。（定性分析）。
- さらに、それらの政策課題を解決するために、どのような取組を行って、どのような成果をあげていくのか、というロジックモデル（道筋）を明確にし、効果的な施策を実施する。
- より正確な「エビデンス（根拠）」の生成・蓄積に向け、エビデンスの精緻化・改善を進めるほか、より的確な指標の設定が可能となった場合は、指標の見直しを行うなど常に改善し評価に反映させる。

③市民協働による評価・見直しの体制 【H29 素案 P234】

- 計画の進捗状況の確認やその内容の評価・見直しといった計画のマネジメントについても、計画の策定プロセスと同様、社会情勢等様々な背景を加味しながら、行政だけでなく市民等も含めて実施する。
- 具体的には、市役所で開催される「市政推進会議」において計画の進捗管理・自己評価を行い、「市民アンケート」等から得られた市民ニーズを評価・見直しに反映するとともに、「政策の課題を解決するためのロジックモデル（道筋）」の精査、「エビデンス（根拠）」の蓄積・活用につなげる。
- 「総合計画審議会」において市民等審議委員による計画の進捗状況の確認や、行政の自己評価等に基づく計画の見直し案への提言を行い計画の見直しを行う。

(2) 健全な財政運営 【H29 素案 P226】

①中期的な財政の展望

前期基本計画を着実に実行するため中期的な財政展望を策定し歳入・歳出のバランスを考慮した適切な財政運営を図る。

- ・今後5年間の財政収支の主な見込み
- ・基金残高・市債残高の今後5年の見通し
- ・今後想定している大規模事業等の状況

※具体的な取組

- ・市税収納率向上対策、税外未収金対策、ふるさと納税、地方公会計整備

②ファシリティマネジメント

○人口減少が進むことで、公共施設の利用者減、施設の遊休化が懸念されており、今後、維持管理費の増大や大規模改修も集中し大きな財政負担が不安視されている。

○よって、施設総量の見直し、長寿命化、維持管理費の縮減、有効活用による収入確保など、工夫しながら賢く公共サービスを維持する必要がある。

○また、歴史・文化的価値のある建築物は価値を更に高め魅力的な活用をしながら次世代に引き継ぐことが必要である。

※具体的な取組

公共施設マネジメント推進事業

(3) 仕事力の強化 【H29 素案 P218】

○効率的な行政経営を行うため、最適な組織体制の構築、各種研修の実施による職員の能力・意識の向上を図る。

○働き方改革に関連した取り組みを進め、安心して働くことのできる職場環境の構築により、職員の仕事力の向上を図る。

○これらの取組みにより安定した質の高い行政サービスを提供し計画の推進を図る。

※具体的な取組

- ・仕事力リノベーション事業
- ・職員研修事業

(4) 男女共同参画の推進 【H29 素案 P216】

○すべての人が自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現を目指し、各政策分野において女性だけでなく男女共に働きやすい環境の整備を官民連携で図る。

○各政策分野において、男女が均等に責任を担い個性と能力を十分に發揮し、様々なライフスタイルに対応することができる社会への推進を図る。

資料編

1. 策定の経過について

- 庁内策定委員会の経過
- 総合計画審議会の経過
- My ひろさき創生市民会議の経過
- 市民や各種団体との意見交換会の経過
- 将来都市像策定のための市民会議の経過

2. 各種資料

- 各分野に関連する個別計画一覧
- 用語集